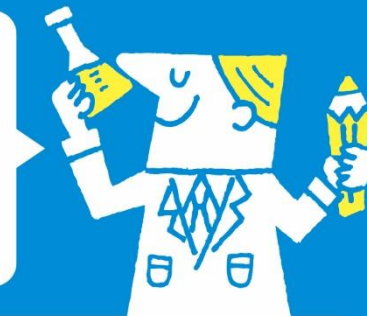


ニッセンケン分室「思いつきラボ」No. 43

繊維の指定用語の問題にチャレンジ しましょう・・・



早くも 6 月末を迎えて 2015 年も半分が過ぎようとしています。充実しているのか モタモタしているのか判りませんが時間(とき)の経つのは速いものです・・・このフレーズ年齢を重ねた人ほど多くなります。今回のテーマは大阪事業所で不定期ではありますが 職員向けに開く勉強会からのお話しになります。ここ最近の大阪勉強会は 5 月に 安全データシート(SDS)に関する基礎知識 6 月にアパレル問題に関する勉強会が開かれて 職員も積極的に参加してなかなか有意義なものになっています。

絵表示のお勉強です

その中で紹介したいのが 6 月の勉強会で“家庭用品品質表示法 繊維製品品質表示規定 Q&A”という項目があって下記がその問題です。

(問) 指定用語について・・・すべて法律(家表法)違反です！

表地	毛	80%
	モヘア	20%
裏地	キュプラ	100%

COTTON	65%
LINEN	35%

毛	90%
ナイロン	10%
(毛の中のカシミヤの割合 50%)	

毛(ビキューナ)	80%
ナイロン	20%

レーヨン(ベンベルグ)	100%
-------------	------

指定外繊維(モダール)	100%
-------------	------

指定外繊維(抄織糸)	100%
------------	------

指定外繊維	100%
(ポリオレフィン系弾性繊維)	

という問題がプロジェクターに映し出されそれぞれについて間違っている部分の解説があったのですが 折角なので皆さんも考えてみてください。資格試験での過去に出された問題とのことで 8 問中 いくつ正解できるでしょうか。というような講話があったのですが勉強会に出て来れなかった人たちにも知ってもらうために試験課の責任者に模範解答つけて回覧しておいてとお願いしたところ ちょっと御茶目な解説がついて回ってきました。答えの前に組成表示についての解説です。

品質表示のき・ほ・ん

組成表示はみんなが服を買う時の値段の目安になったり、洗たく・着用の際に取扱いをどうすれば良いのかを判断する材料のひとつになるものだよ。

家庭用品品質表示法という法律で細かな表示方法が決められているんだ。

① 指定用語

製品に表示をする時、繊維の名前を好き勝手に表示されては混乱するので、繊維の種類によって使える言葉が決められているんだ。(コラムの最後に指定用語一覧 URL を載せてるよ。)

② 混用率の表示

「全体表示」と「分離表示」の二通りの方法で表示ができるよ。

「全体表示」は、製品に使用されている繊維とその製品全体に対する重量割合を、パーセントで表示するんだ。その製品が何の繊維で作られ、どれくらいの量を使っているのかを、多いものから順に表示する基本となる表示方法だよ。

「分離表示」は、組成の違う2種類以上の糸や生地を使った時に、その部分ごとにそれぞれ100として混用率を表示出来るんだ。

分離表示は、製品に表示を付けるときに、とても有難い表示方法なんだよ。

たとえば、袖口のリブ生地に本体の組成とは違う生地(繊維)を使った場合、製品のサイズが変わるだけで、その部分ごとの使用量(重量割合)も変わるでしょ。だから、製品全体を100として算出するとすると、サイズごとにパーツの重さと使用量を全部調べないといけないし、「全体表示」となると、サイズごとにラベルも付け替えないといけないんだ。そんなの大変でしょ? コスト上がるし・・・

だから「分離表示」は、表示しやすく、簡単に解りやすい表示方法なんだ。

全体表示

綿	97%
ポリウレタン	3%

分離表示

本体	
綿	100%
リブ部分	
綿	95%
ポリウレタン	5%

分離表示をするときは、分け方に特に決まりはないけど、分けた部分をわかりやすく書く必要があるよ。

身頃	綿	100%
袖	麻	100%

地糸	ポリエステル	100%
柄糸	レーヨン	100%

たて糸	綿	100%
よこ糸	レーヨン	100%

つぎのような表示はだめです。わかるかな?

表地	綿	65%
	ポリエステル	35%

「表地」は「裏地」と対になる言葉だから、裏地がないものに表地と表示することは紛らわしい表示になるんだ。裏があって、表がある・・・

③ 表示者名及び連絡先

表示には、表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」も必要なんだ。また、品質表示の内容（繊維の組成）を、下げ札や縫込みなど二つ以上に表示をするときは、それぞれに表示者名等を付ける必要があるよ。

製品に組成表示が付いていても、表示者名と連絡先の記載がないと、品質表示として認められないから気をつけて。また、社名・団体名は法人登記された正式名称で書くことになっているから、勝手に略称、ローマ字などで表示することはできないよ。

④ 表示ラベルを付ける場所

ラベルの大きさや形、字体などについては決まったものはないけど、お店に並べたときに見やすい場所に、見やすく表示する必要があるよ。

と分かりやすい口調文体にまとめてくれています。そこで正解を掲載しますと

表地	毛	80%
	モヘヤ	20%
裏地	キュブラ	100%

⇒ 指定用語はモヘヤ

カシミヤ	45%
羊毛	45%
ナイロン	10%

⇒ 毛及びカシミヤは指定用語

キュブラ（ベンベルグ）	100%
-------------	------

⇒ ベンベルグは銅アンモニア繊維 指定用語はキュブラ

指定外繊維（紙）	100%
----------	------

⇒ 抄織糸ではなく紙 又は 和紙

COTTON	65%
麻	35%

⇒ 指定用語は麻

毛	80%
ナイロン	20%
（毛 80%はビキューナを使用）	

⇒ ビキューナは指定用語でない

レーヨン（モダール）	100%
------------	------

⇒ 指定用語はレーヨン

指定外繊維 （ポリオレフィン系弾性繊維）	100%
-------------------------	------

⇒ 名称の後ろに 100%

が正しい表示になるのですがこれにも解説をつけてくれています。

ちょこっと解説

モヘヤ（指定用語）

モヘヤ、カシミヤは間違われやすい繊維 TOP3 にはいる・・・？

「モヘヤ」のほうが発音しやすいから？おなじ「毛」でも「髪の毛」は「ヘア」だよね。あれっ！？「ヘヤー」だっけ・・・？

（毛の中のカシミヤの割合 50%）

決められた指定用語のなかで、毛の繊維の種類が一番多いです。なんと 10 種類。羊毛にいたっては、4 種類。「毛」「羊毛」「ウール」「WOOL」どれを使っても問題ないけど、こんなにいる！？

組成表示の下の括弧書き等の表示については、任意表示とみなされます。「毛」も「カシミヤ」も指定用語であるため、獣毛混用率がはっきりしているのに、任意表示をするのは、紛らわしい表示になります。毛 90% ナイロン 10% の表示でも問題ないです。

レーヨン（ベンベルグ）

ベンベルグはキュプラの商標名。指定用語の後に括弧書きで付記できるのは、商標名だけです。

キュプラはレーヨンと同じ再生繊維で、銅アンモニアレーヨンともいう。ビスコースレーヨン（レーヨン）とは原料・製造方法の違いで区別されます。

指定外繊維（抄織糸）

抄織糸（しょうせんし）は、和紙を細く（2～3mm）切って、撚りをかけて糸にしたものです。

指定用語が決められていないその他の繊維は、全て指定外繊維になります。「指定外繊維」の用語に、その繊維の名称を示す用語又は商標を括弧書きで付記します。抄織糸は、繊維ではなく糸なので、だめという事になります。

L I N E N

指定用語は麻です。L I N E N（リネン）は、亜麻（あま）という草の茎から作る麻です。他にも、苧麻（ラミー）、大麻（ヘンプ）、黄麻（シュート）、洋麻（ケナフ）などがあります。

麻と表示ができるのは、亜麻と苧麻だけなので、それ以外は指定外繊維という事になります。

毛（ビキューナ）

指定用語に付記できるのは、商標のみです。ビキューナの毛は指定用語にないため、その他の毛（指定用語は「毛」）になります。ビキューナの表示をしたい場合は、品質表示の下に任意で表示をします。

指定外繊維（モダール）

モダールはレーヨンの商標です。指定用語は「レーヨン」であり、商標である「モダール」を付記することができます。

指定外繊維（ポリオレフィン系弾性繊維）

この表示は何がいけないの？と思っていた方も、もう解りますよね。判らない方は、もう一度読み返して下さい。

組成表示で気をつけたいのは、指定用語とそれ以外の繊維。そして、括弧書きの使い方にあるでしょう。括弧の使い方ひとつで、意味合いが変わってくるので、正しい知識を身につけて、正しい品質表示を覚えましょう。以上、ちょこっと説明でした。

契約職員さんや派遣職員さんたちにも回覧しますのでできるだけ読みやすく分かりやすいものにしてもらったのですがなかなか楽しい解説になりました。勉強会原稿なので消費者庁の定める指定用語の一覧を掲載しておきます。勉強会も楽しいものです。

※最終ページに指定用語一覧を掲載しています。ご参考ください。

原稿担当：大阪事業所 高橋 正典

大阪事業所 内山 雅章

監修：竹中 直（チヨク）

■ 指定用語一覧

繊維		指定用語(表示名)
綿		綿
		コットン
		COTTON
毛	羊毛	毛
		羊毛
		ウール
		WOOL
	アンゴラ	毛
		アンゴラ
	カシミヤ	毛
		カシミヤ
	モヘヤ	毛
		モヘヤ
らくだ	毛	
	らくだ	
	ラクダ	
	ラクダ	
アルパカ	毛	
	アルパカ	
その他のもの	毛	
絹		絹
		シルク
		SILK
麻(亜麻及び苧麻に限る)		麻
ビスコース繊維	平均重合度が450以上のもの	レーヨン
		RAYON
		ポリノジック
その他のもの	レーヨン	
	RAYON	
銅アンモニア繊維		キュプラ

繊維		指定用語(表示名)
アセテート繊維	水酸基の92%以上が酢酸化されているもの	アセテート
		ACETATE
その他のもの		トリアセテート
		アセテート
		ACETATE
プロミックス繊維		プロミックス
ナイロン繊維		ナイロン
		NYLON
アラミド繊維		アラミド
ビニロン繊維		ビニロン
ポリ塩化ビニリデン系合成繊維		ビニリデン
ポリ塩化ビニル系合成繊維		ポリ塩化ビニル
ポリエステル系合成繊維		ポリエステル
		POLYESTER
ポリアクリルニトリル系合成繊維	アクリルニトリルの質量割合が85%以上のもの	アクリル
	その他のもの	アクリル系
ポリエチレン系合成繊維		ポリエチレン
ポリプロピレン系合成繊維		ポリプロピレン
ポリウレタン系合成繊維		ポリウレタン
ポリクラール繊維		ポリクラール
ポリ乳酸繊維		ポリ乳酸
ガラス繊維		ガラス
炭素繊維		炭素繊維
金属繊維		金属繊維
羽毛	ダウン	ダウン
	その他の羽毛	フェザー
		その他の羽毛
上・左欄以外の繊維		「指定外繊維」(繊維の名称または商標)

